

公開プロセスの評価結果を踏まえた概算要求への反映状況

反映状況	事業数	反映額 (百万円)
廃止	0 (0)	0 (0)
縮減	7 (6)	▲ 1,223 (▲1,323)
執行等改善	1 (1)	0 (0)
年度内に改善を検討	0 (-)	0 (-)
予定通り終了	0 (0)	0 (0)
現状通り	0 (0)	0 (0)
合計	8 (7)	▲ 1,223 (▲1,323)

※ () 書きは昨年度の数

○平成29年度行政事業レビュー公開プロセス対象事業のレビュー点検結果

(単位：百万円)

事業番号	事業名	事業概要	論点	H29 当初 予算 A	H30 要求 額 B	差引 B-A	外部有識者 コメント	行政事業レビュー 推進チームの所見		反映状況		
								評価 結果	所見の概要	反映額	反映内容	
068	看護師の特定行為に係る研修機関支援事業	①看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業（補助先：厚生労働大臣が認める者、補助率：定額） 看護師の特定行為に係る研修機関の指定に必要なシミュレーター購入費やカリキュラムの策定等の支援のための補助を行う。 ②看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業（補助先：厚生労働大臣が認める者、補助率：定額） 「特定行為に係る看護師の研修制度」の円滑な運用のため、指定研修機関の運用に必要な指導医経費や実習施設謝金などの運営に対して支援を行う。 ③看護師の特定行為に係る指導者育成事業（補助先：厚生労働大臣が認める者、補助率：定額） 「特定行為に係る看護師の研修制度」における研修の質の確保を図り、指定研修機関や実習施設において効果的な指導ができるよう、指導者育成のための研修を行う。 ④特定行為に係る看護師の研修制度制度普及促進費 「特定行為に係る看護師の研修制度」の円滑な施行に向け、当該研修制度を国民や医療従事者に向けて周知し、制度の理解促進を図る。	事業の進捗が低調である要因を分析し、補助事業についても事業を促進する仕組みとなるよう検討すべきではないか。 (2025年（平成37年）に向け研修終了者を10万人養成するために必要な指定研修機関数(約300施設)を確保することが目標)	430	425	▲4	・2025年に向けて10万人の特定行為研修修了者を養成・確保するという本事業の目的を踏まえ、成果目標については、現行の「指定研修機関数及び指導者講習会修了者数」から、「研修修了者数」や「研修機関の受入定員数」などへと見直すべきである。 ・また、本事業を推進するためには、看護師が受講しやすい環境作りが重要であることから、現行の研修の実施方式や費用負担などの実態の把握と課題分析を行うとともに、看護師が属する医療機関の理解の一層の促進や研修受講者等へのインセンティブ付与など、受講者数を増加させる方策を検討すべきである。 ・併せて、見直し後の成果目標を達成するために必要な研修体制を整備するため、実習に当たっての研修機関の負担などの実態把握を行い、現行の補助基準等を見直すなど必要な対策を講ずるべきである。	事業全体の抜本的な改善	公開プロセスの評価結果を踏まえ、成果目標を見直すこと。また、現行の研修の実施方式や費用負担などの実態の把握と課題分析を行うとともに、看護師が属する医療機関の理解の一層の促進や研修受講者等へのインセンティブ付与など、受講者数を増加させる方策を検討すること。併せて、見直し後の成果目標達成に必要な研修体制を整備するため、現行の補助基準の見直しなど必要な対策を講ずること。	▲52	縮減	公開プロセスの評価結果を踏まえ、 ・行政事業レビューシートにおける本事業の成果目標については、「研修修了者数」を追加した。 ・研修受講者等へのインセンティブ付与については、①研修受講者（看護師）個人に対しては教育訓練給付、②研修に参加させる病院等に対しては人材開発支援助成金、の適用について、検討している。 ・特定行為研修の実施状況や費用負担などの実態把握・課題分析等を行い、研修受講者や指定研修機関を増加させる方策を検討する。 ・補助基準等の見直しについては、補助対象施設数を実績に即した施設数へと縮減するとともに、1施設あたりの基準額を見直すことにより、予算の削減を図る。
277	医療費情報総合管理分析システムに要する経費	医療保険制度の医療費データを制度別、地域別、保険者別、月別等に総合的、体系的に管理することにより、医療費分析を迅速かつ的確に行う。医療保険制度の円滑な運営のため、健康保険、船員保険、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る事業状況並びに実態調査等を集計・分析する。	①医療費統計業務として公表の早期や、わかりやすい情報開示のあり方について検討を行うべきではないか。 ②事業内容や単価当たりコストが妥当か検討を行うべきではないか。 ③現在の成果目標はアウトプットのであり、事業目的の達成度合いを把握するために適切なものを設定すべきでないか。	243	1,134	892	・保険者からのデータ収集やエラーチェックに時間を要していることが、現在の公表の遅れの主たる原因であることから、公表の早期化を実現するため、電子媒体等を活用した一層の効率化・迅速化の観点からの業務フロー全般の見直しを行い、改善計画を策定すべきである。 ・また、保険者からの報告について、現在、紙による報告が一部認められているが、今後の課題として電子媒体やオンラインによる報告を義務化するなど、制度的な見直しなども検討すべきである。 ・今後予定されているシステム改修については、他のシステムとの連携等を含め、中期的なシステム構築計画を策定するとともに、個別のシステム改修の際には、集計業務の一層の効率化を図るべきである。 ・さらに、調査結果の公表についても、定型的なものだけでなく、例えばトピック別の公表なども工夫するとともに、そのバックデータについても閲覧しやすくするなど、公表の仕方の見直しを行うべきである。 ・なお、予算規模については、今後のシステム構築計画にも留意しつつ、執行率等を踏まえた適正化を図るとともに、成果目標についても、適切な見直しを行うべきである。	事業内容の一部改善	公開プロセスの評価結果を踏まえ、指摘事項について見直しを検討すること。	-	執行等改善	調査課では、統計業務の効率化を行い、それによって公表の早期化等を実現するために、平成29年度中に外部業者を活用して統計業務の現状調査及び業務の効率化に向けた基本計画の作成を実施することとしている。この取組を通じて、現状の調査課における業務内容の棚卸しとそれらの改善点の洗い出しを順次行っていく予定。その調査結果に合わせて、予算に係る内容については今後見直しを反映する予定。 また、今後予定されているシステム改修については、集計業務の効率化を図ることを前提とし、システム再構築は最低限実施しなければならない部分に限定し、平成30年度概算要求として計上する。

事業番号	事業名	事業概要	論点	H29 当初 予算 A	H30 要求 額 B	差引 B-A	外部有識者 コメント	行政事業レビュー 推進チームの所見		反映状況		
								評価 結果	所見の概要	反映額	反映内容	
322	都道府県がん対策推進事業	<p>都道府県が、当該都道府県がん対策推進計画の各種目標等の実現・達成のために重点的に実施すべき事業に要する経費の一部を補助するものである。</p> <p>【重点的に実施すべき事業】</p> <p>①がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修事業②がん検診実施体制・医療提供体制等の強化に資する事業③効果的ながん情報の提供に資する事業④がんに関する総合的な相談体制の整備に資する事業⑤がん登録の推進に資する事業⑥がん検診の受診促進や受診率向上等に資する事業</p> <p>【負担割合】</p> <p>国1/2、都道府県1/2</p>	<p>①事業ごとの予算額と執行額に乖離があることから、実態を踏まえた適正な予算規模に見直すとともに、執行状況を踏まえ、各事業の見直しや廃止を検討するべきではないか。</p> <p>②本補助金は、地域の実情を踏まえ都道府県の取組を幅広く支援するものとなっているが、国庫補助金としてより高い政策効果を実現する観点から、補助対象事業を具体的に規定し、国として政策誘導すべき事業に重点化を図るべきではないか。</p>	1,077	970	▲108	<p>・本事業のメニューについては、予算額と執行額に大幅な乖離があることから、特に執行率が低い事業、例えば、「がん登録の推進事業」については、今後がん登録制度の施行が本格化することを踏まえ、現場における登録の進捗状況や自治体における実施体制の課題把握・分析を十分に行うなど、執行率低調の要因分析や課題を精査し、メニューの立て方や各メニューへの予算配分の見直しを行うべきである。</p> <p>・また、本事業の成果目標は「がんの年齢調整死亡率」とされているが、本事業には様々なメニューがあることから、各事業の目的や内容により一層即した成果目標を設定すべきである。</p> <p>・以上の見直しを行いつつ、より効果的・効率的な事業となるよう、補助要件の見直しや予算規模の適正化を図るべきである。</p>	事業内容の一部改善	公開プロセスの評価結果を踏まえ、執行率を踏まえ、予算額を縮減すること。	▲108	縮減	公開プロセスの評価結果を踏まえ、がん対策推進基本計画に掲げる目標を達成するために必要な予算を確保しつつ、メニューの予算配分や事業内容の見直し等を行い、適切な執行に努める。
542	若年者地域連携事業	<p>都道府県が運営するジョブカフェ等において、若年失業者やフリーター等の若年者を広く対象に、職場見学会、企業説明会、各種セミナー、カウンセリング、職場定着支援等のメニューのうち、地域の実情に応じた必要なものを、都道府県と都道府県労働局が調整の上、都道府県労働局から適切と認められる民間団体に委託して実施。</p> <p>また、都道府県の要請に応じ、ジョブカフェにハローワークを併設し、ジョブカフェを利用する若年者を対象とした職業紹介を行い、ジョブカフェにおいて職業紹介までの雇用関連サービスをワンストップで提供。</p>	<p>事業創設当時（H16年度）と比べれば、雇用情勢や求人・求職者等のニーズ、労働市場を取り巻く環境・課題が変化してきていることから、それに合わせて事業内容を見直すべきではないか。</p> <p>具体的には、事業の委託に当たっては、都道府県と都道府県労働局が調整の上、実施すべき事業内容を選定しているところであるが、若年者の就職支援施策として委託している事業が都道府県の強み・特色を活かしたもの（地域の産業を担う企業説明会の開催や、UIJターン就職に係る地元企業情報の提供等）となっているかなどの観点から、事業内容を見直す必要があるのではないか。</p>	1,345	1,238	▲107	<p>・本事業の開始時に比べると、近年、若者の雇用情勢は大幅に改善しているが、地域における若者の雇用を促進するという課題は、引き続き重要である。このため、本事業のメニューについて、都道府県の強み・特色を活かした事業内容となるよう既存事業の重点化を行うなど、一般的な見直しを行うべきである。</p> <p>・また、都道府県に関係者による協議会を設置し、本事業の目標設定から評価まで、公正かつ効果的なPDCAサイクルを進めるとともに、ハローワークや都道府県の単独事業との役割分担を明確化し、連携効果がより一層図られるようにすべきである。その際、国の事業であることから、国がどのような政策的効果を目指しているのか明確にすべきである。</p> <p>・以上の事業内容の見直しを踏まえ、当面、国としても好事例の横展開を進めるとともに、将来的には委託費の配分方法のメリハリや、労働環境を踏まえた本事業への国の関わり方についても、段階的に見直しを検討すべきである。</p>	事業全体の抜本的な改善	公開プロセスの評価結果を踏まえ、事業内容の総合的な見直しを図ること。	▲41	縮減	<p>公開プロセスの評価結果を踏まえ、</p> <p>①労働局、都道府県等からなる協議会で、事業内容や目標を決定し、事業実施後に評価するスキームを新たに設けることにより、より地域の実情に応じた支援が行えるよう見直しを行うとともに、</p> <p>②都道府県と連携して事業を実施するメリットを最大限発揮するため、都道府県の強み・特色を活かしたものとなるよう事業内容を</p> <p>・既存の事業を都道府県の強み・特色を活かしたものに重点化</p> <p>・地方創生に資する人材確保に係る事業を追加</p> <p>・都道府県が創意工夫し自ら企画・立案した事業を追加</p> <p>のように見直しを行うことにより、予算の縮減を図る。</p>

事業番号	事業名	事業概要	論点	H29 当初 予算 A	H30 要求 額 B	差引 B-A	外部有識者 コメント	行政事業レビュー 推進チームの所見		反映状況		
								評価 結果	所見の概要	反映額	反映内容	
584	キャリア支援企業創出促進事業	企業に対し、労働者のキャリア形成の支援に関する助言・情報提供、キャリアコンサルティングの実施、各講習等の実施による支援を行うとともに、企業における人材育成システム全般に関する情報収集・分析を行い、幅広い企業に発信することにより、労働者に対する職業能力開発支援（キャリア形成支援）に取り組む企業の創出を促進する。	①目的に対して、事業内容が多岐にわたることから、職業能力開発促進法の趣旨※を踏まえ、役割や内容を見直し、真に目的を果たすことに寄与する事業に重点化すべきではないか。 ※最近の法改正によって、労働者のキャリアプランや能力開発に関する助言・指導を行うキャリアコンサルタントが平成28年4月から国家資格になり、守秘義務等が課せられることとなった。これによって、職業に関する相談をこれまで以上に安心して行うことが可能となるとともに、企業では、キャリアコンサルティングを通じて、社員の人材育成（職業能力向上）や若手社員の定着支援など、特定の社員層に関する課題の解決などに結びつけることが可能であるなど、労働者のキャリア形成支援に係るキャリアコンサルタントの役割の重要性が拡大しているところである。 ②一者応札の是正に向け、メニューの改廃等を含めた要件の緩和を検討すべきではないか。	526	0	▲526	・キャリアコンサルタントの国家資格化など、職業能力開発政策をとりまく環境変化などを踏まえ、現在の支援対象の重点化や、メニューの精査を行うとともに、本事業の目指す政策目標についても再整理し、明確化を図るべきである。併せて、本事業を必要とする企業に、的確に情報が伝わるよう、周知方法についても工夫すべきである。 ・また、一者応札が長年続いていることに鑑み、一者応札の是正については、公示期間の延長や説明会の開催回数を増やすなどの取り組みのみならず、より公正な競争条件を確保する観点から、事業者へのヒアリング等を行い、一者応札が続いている構造的要因がないかどうかについて、分析を行うべきである。 ・その結果を踏まえ、分割調達などを含め、事業者負担の更なる軽減方策を検討すべきである。	事業全体の抜本的な改善	公開プロセスの評価結果を踏まえ、事業開始後の社会情勢の変化を反映し、支援内容を総合的に見直すこと。	▲526	縮減	公開プロセスの評価結果を踏まえ、抜本的改善を行う。 職業能力開発政策を取り巻く環境が変化していることに加えて、一者応札が続いている現状を踏まえ、一部の支援メニューの廃止を行うとともに、本事業の政策目標に合致している必要性の高い支援については、他の事業に継承又は関連業務と一体的に実施することとする。 具体的には、平成30年度以降の降次のとおり整理。 ①企業内のキャリア形成支援の推進に関する専門的な相談支援・情報提供の実施 →法律の規定に基づいて国が実施している「事業内職業能力開発計画の策定支援」「職業能力開発推進者の選任助奨」について労働局へ移管し、助成金関係業務と一体的に実施を予定。その他の支援メニューは廃止予定。 ②非正規雇用労働者を含む若年在職者等に対するキャリアコンサルティングの実施 →規模や方法を見直しの上、キャリア形成支援室にて平成30年度より実施するセルフ・キャリアドック普及拡大加速化事業（仮称）に継承を予定。 ③職業能力開発推進者講習等の実施 →労働局で実施している助成金説明会と一体として実施を予定。
623	両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）	女性の活躍推進に関する自社の状況把握を行い、取組目標及び数値目標を定めて公表した上で、取組を行い各目標を達成した事業主に段階的に助成金を支給する。 中小企業に対しては、取組目標達成時、数値目標達成時にそれぞれ助成金を支給する。大企業に対しては、数値目標達成時に助成金を支給する。	○助成金が活用されていない状況をどう考えるか。企業のニーズを踏まえているか検証を行うべきではないか。 ○企業の施策認知が不足していないか検証を行い、周知方法等の改善について検討すべきではないか。	327	245	▲82	・助成金の認知度を向上させるため、従来の一般的な広報に加え、業種別団体や個別企業への訪問を含め、あらゆる機会を捉えて周知の拡充を行うべきである。あわせて、助成金受給手続きについても丁寧に説明していくとともに、業種別好事例集の横展開なども行うべきである。 ・また、企業の規模にも留意しつつ、本助成金を受給した企業における女性活躍の取組状況の把握を行うとともに、本助成金が果たした役割の評価方法などについても、検討すべきである。 ・こうした取り組みを行いつつ、本助成金の目指す政策目標や、今後の助成金の受給実績も見極め、中小企業に限定するなど支給対象の重点化や支給要件の見直しについて、一定の期限を設定して、検討すべきである。 ・さらに、こうした助成金施策に加え、えるぼし認定などによる企業名の公表や顕彰など、他の政策手段と併せた効果的な施策の推進を図るべきである。	事業全体の抜本的な改善	公開プロセスの評価結果を踏まえ、活動実績が低調に推移している要因を分析し、執行率の改善を図ること。	▲82	縮減	・平成30年度概算要求額について、支給実績を踏まえて減額。 ・助成金の認知度を向上させるため、助成金の業種別活用事例などを取りまとめ、併せて労使団体や業種別団体及び個別企業に対する周知を強化する。 ・本助成金を受給した企業における女性活躍の取組状況を引き続き把握するとともに、本助成金が果たした役割の評価について、平成30年度に向けてアンケート調査等を実施する。 ・助成金の対象を中小企業に限定するなどの見直しについて、今年度の支給実績や大企業向けコースのニーズ等を見極め、平成31年度概算要求に向け検討を行う。 ・「えるぼし」認定や表彰、300人以下企業への行動計画策定等支援など、他の政策手段と本助成金を併せて多面的に施策を実施することにより、引き続き女性活躍に係る施策の効果的な推進を図る。 ※上記の対策については、既定の予算の範囲内で実施予定

事業番号	事業名	事業概要	論点	H29 当初 予算 A	H30 要求 額 B	差引 B-A	外部有識者 コメント	行政事業レビュー 推進チームの所見		反映状況		
								評価 結果	所見の概要	反映額	反映内容	
642	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業	(1) 子育て支援員研修事業 【実施主体】 都道府県、市町村 【補助率】 1/2 (2) 職員の資質向上・人材確保等研修事業 【実施主体】 都道府県、市町村 【補助率】 1/2	①各事業の有効性・継続の必要性など本事業の今後のあり方を検討するため、国として成果目標を明確にし、本事業を実効性あるものにすべきではないか。 ②本事業は、過去2か年度、執行率が低調であることから、各事業の効果や必要性が低いと判断される事業については、見直しや縮減を行うべきではないか。	3,347	3,011	▲335	・低調となっている事業については、地域ごとの需給のミスマッチが生じている可能性があることから、地域差に十分留意しつつ、国としても主体的に現状の把握・分析を行うとともに、成果目標の設定に必要なデータ収集を早急に行うべきである。 ・その結果を踏まえ、本事業の成果目標について、各自治体の実情を踏まえた研修の受講ニーズの充足状況や、研修受講後の就業状況の把握、研修受講が保育の受け皿拡大や保育の質の向上にどのように寄与しているか等の分析などを行い、これらを踏まえた明確な目標を設定すべきである。 ・また、できるだけ受講しやすい環境を整備するため、研修の実施方式として、e-ラーニングなどの受講方式を活用するとともに、小規模自治体については広域での開催を促進することなどを検討する必要がある。また研修効果の評価方法についても工夫すべきである。 ・こうした取り組みを行いつつ、事業メニューについても全般的な見直しを行い、効果や必要性が低いと判断される事業については、予算規模の適正化を行うべきである。	事業全体の抜本的な改善	公開プロセスの評価結果を踏まえ、事業全体の抜本的な改善を図るべきである。	▲335	縮減	公開プロセスの結果を踏まえ、 ・平成29年度に、都道府県等に対して研修の実施等に関するアンケート調査を実施し、現状の把握・分析を行う。また、都道府県等や有識者からe-ラーニング等の受講方式の効果的な活用について意見を聞き、研修実施方法の検討を進める。 ・平成30年度概算要求において、事業メニューを整理するとともに、予算の縮減を図る。 ・平成30年度に、研修におけるe-ラーニング等の受講方式の活用に関する調査研究及び研修の修了評価方法に関する調査研究を実施する。
785	年金関係文書等保管事業	日本年金機構が保有する年金関係文書等について、機構の執務室及び機構が所有する倉庫の収納可能量を超える文書を倉庫の賃貸借契約又は文書保管委託契約を締結し、その保管を行うもの。	①倉庫賃貸借契約と文書保管委託契約の経費比較を適切に行っているか、全国的に点検すべきではないか。その際、賃貸借契約を行う場合には、倉庫の収容率と文書の搬入計画の整合性が取れているか、検証をするべきではないか。 ②長期保存している文書のうち閲覧頻度が低い文書（一定期間を経過した老齢給付裁定請求書等）については、年金事務所等の近隣にある必要がなく、県域を越えた集約化や、契約単価が安価（不便な場所など）な倉庫に保管するなど、経費の圧縮が図れないか。 ③保存文書を電子画像化することにより、閲覧頻度の高い文書を即時に閲覧可能（資格取得届等による記録確認など）とすることで、業務の効率化を図るとともに、原本の保存場所を安価な倉庫にするなど経費の圧縮を図る。	1,168	1,102	▲65	・文書保管については、これまでも効率化はしてきたが、年間10億円の費用を要し、今後も増え続けていくことから、文書の閲覧頻度等にも留意しつつ、広域保管も含めた保管方法や単価の精査を行い、経費の節減を行うべきである。 ・なお、倉庫の賃貸借契約を引き続き行う際に随意契約を行っているものについても、競争性を確保するなど費用の低減方策を検討すべきである。 ・更に、今後の審議会等での検討結果を踏まえ、文書保存ルールの見直しを行い、これを踏まえたさらなる効率化を図るべきである。 ・また、今後新たに発生する文書については、予定されているシステム刷新の中で、紙媒体で届出等が行われたものについても、電子データ化を進めるとともに、電子化後の紙媒体の保存のあり方についても、効率化の観点から見直しを検討すべきである。 ・併せて、事業主の事務負担にも一定の配慮を行いつつ、電子申請の一層の推進を図るべきである。	事業内容の一部改善	公開プロセスの評価結果を踏まえ、文書保管の経費に効率化を図ること。	▲80	縮減	平成30年3月までに契約期間が満了する倉庫賃貸借契約について、文書保管委託契約を締結した場合における比較検討を行い、直近の文書保管委託契約実績や見積等から安価な契約とした場合の見込額を計上することとし、概算要求額の縮減を行った。 ※反映額については、倉庫契約解消に伴う原状復帰費用等の一時的経費を除いたもの。また文書量の増額に伴う経費が含まれている。